

第28回香川県新型コロナウイルス対策本部会議

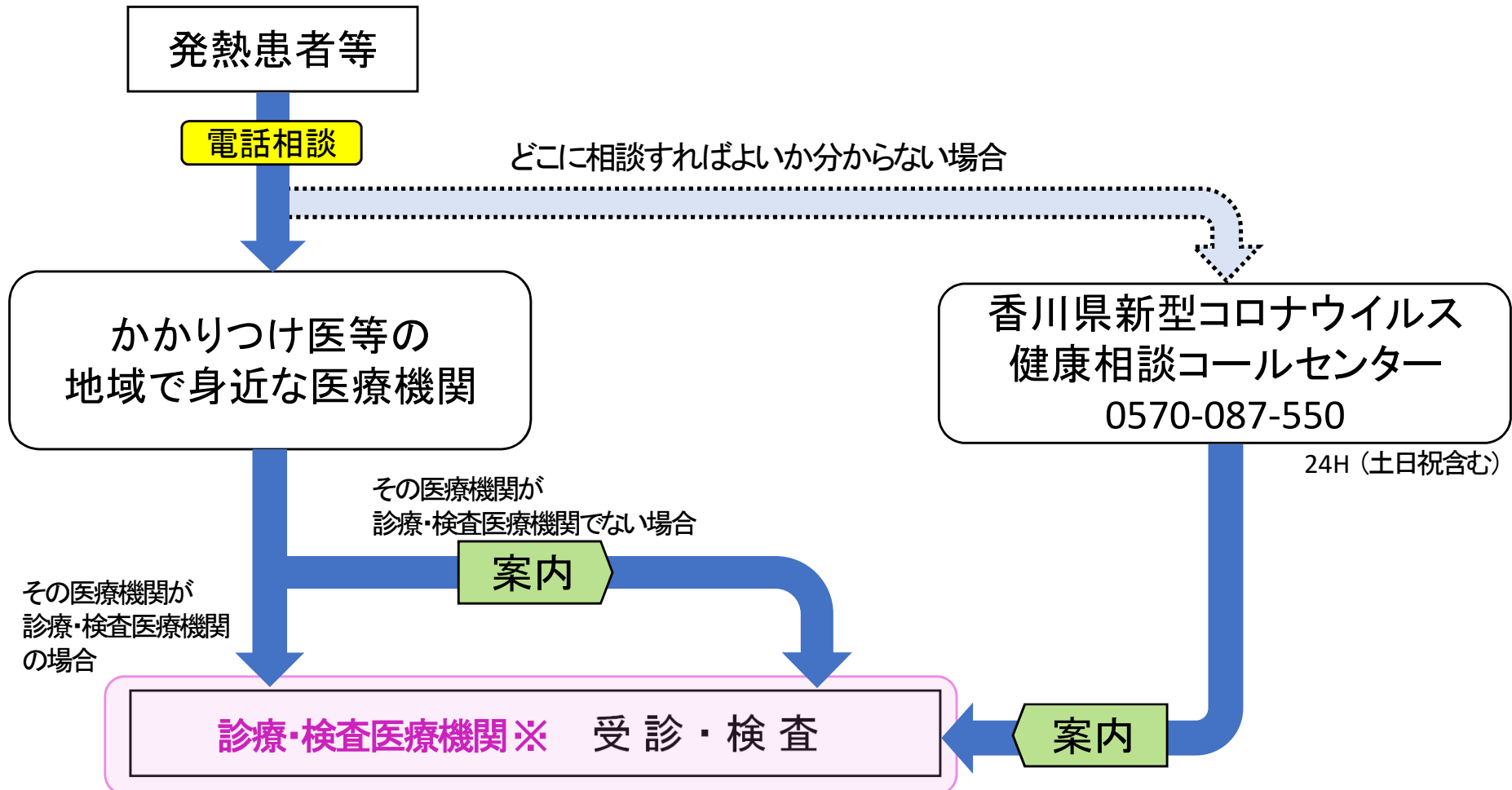
次 第

日 時：令和2年10月29日（木）9時～
場 所：県庁12階大会議室

議 題

1. 次のインフルエンザ流行に備えた体制整備等について
2. その他

発熱等の症状のある方の相談・受診体制について(令和2年11月1日～)



※ 発熱患者等が地域で診療や検査を受けられる医療機関として、県が指定した医療機関

診療・検査医療機関の指定状況について

「香川県診療・検査医療機関」として、10月22日現在で 155医療機関 を指定。

	高松市 保健所管内	東讃 保健所管内	中讃 保健所管内	西讃 保健所管内	小豆 保健所管内
診療・検査 医療機関数	79	17	38	19	2

なお、「診療・検査医療機関」については、原則として非公表としておりますが、このうち、公表についてご了解をいただいた医療機関について、県のホームページで公表いたします。

病床確保計画の変更について

これまでの確保病床数	新たな確保病床数
185床（うち、重症者25床）	196床（うち、重症者26床）

段階的な病床の確保

フェーズ	移行のタイミング	※即応病床(計画)数		フェーズ移行時の入院患者数		宿泊療養施設		療養可能数 ①+③	療養者数 ②+④
		即応病床計画数①	うち重症患者用	入院患者数②	うち重症者数	居室数③	療養者数④		
1	(準備期)	86	13	28	4	101	17	187	45
2	入院患者数がフェーズ1の即応病床の1/3を超える	124	20	62	8	101	33	225	95
3	入院患者数がフェーズ2の即応病床の1/2を超える	196	26	154	22	101	73	297	227

※ 即応病床数・・・患者の発生・受入れ要請があれば、即時に患者受入れを行う病床数

段階的な確保のイメージ

